

特定原動機検査

制度所管部局：水・大気環境局自動車環境対策課

1 制度の概要

特定原動機が特定原動機技術基準に適合するかどうかの検査の実施に関する事務

2 指定登録基準

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 第19条

3 次の各号のいずれかに該当する者は、登録を受けることができない。

一 この法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者であること。

二 第23条第4項又は第5項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない者であること。

三 法人であって、その業務を行う役員のうちに前2号のいずれかに該当する者があること。

4 主務大臣は、登録の申請をした者（以下この項において「登録申請者」という。）が次の各号のいずれにも適合しているときは、その登録をしなければならない。この場合において、登録に関して必要な手続は、主務省令で定める。

一 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学若しくは高等専門学校において工学その他原動機に関して必要な課程を修めて卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者であって、通算して3年以上原動機に関する実務の経験を有するものが特定原動機検査事務を実施し、その人数が2名以上であること。

二 登録申請者が、特定原動機製作等事業者に支配されているものとして次のいずれかに該当するものでないこと。

イ 登録申請者が株式会社又は有限会社である場合にあっては、特定原動機製作等事業者がその親会社（商法（明治32年法律第48号）第211条の2第1項の親会社をいう。以下同じ。）であること。

ロ 登録申請者の役員（合名会社又は合資会社にあつては、業務執行権を有する社員）に占める特定原動機製作等事業者の役員又は職員（過去2年間にその特定原動機製作等事業者の役員又は職員であつた者を含む。）の割合が2分の1を超えていること。

ハ 登録申請者（法人にあつては、その代表権を有する役員）が、特定原動機製作等事業者の役員又は職員（過去2年間にその特定原動機製作等事業者の役員又は職員であつた者を含む。）であること。

3 委託等に係る事務・事業の検査料等（平成23年10月1日現在）

(1) 料金

財団法人日本自動車輸送技術協会

①書面審査の場合

書面審査料 78,000円＋消費税等 3,900円

②日帰り検査の場合

検査手数料 178,000円＋消費税等 8,900円

③1泊2日の場合

検査手数料 305,000円＋宿泊費 30,000円＋消費税等 16,750円

④2泊3日の場合

検査手数料 432,000円＋宿泊費 60,000円＋消費税等 24,600円

※上記の他、交通機関の実費(2人×往復)を加算。

社団法人日本建設機械化協会

①立会試験を実施する場合

・新規テストベンチ(1台) 348,600円(消費税込み)＋その他費用

・確認済みテストベンチ(1台) 266,700円(消費税込み)＋その他費用
(その他費用)

・旅費 実費とする。ただし、特定原動機検査事務は1人とする。

・日当 出張1日当たり2,625円(消費税込み)とする。

・宿泊費 1泊当たり12,600円(消費税込み)とする。ただし、海外の場合は、実費とする。

②立会試験を要しない場合(1台) 112,350円(消費税込み)

(2) 積算根拠

財団法人日本自動車輸送技術協会

資料1のとおり。

社団法人日本建設機械化協会

資料2のとおり。

4 当該試験・検査を行う公益法人(平成23年10月1日現在)

法人の名称	財団法人日本自動車輸送技術協会
法人の連絡先	東京都千代田六番町6番地勝永六番町ビル Tel:03-3556-2161
指定・登録の時期	平成21年4月27日
指定・登録の理由	法第19条第2項の規定に基づく、申請があり、機関登録の要件を満たしていたため

法人の名称	社団法人日本建設機械化協会
法人の連絡先	東京都港区芝公園三丁目5番地8号 Tel:03-3433-1501
指定・登録の時期	平成21年4月27日
指定・登録の理由	法第19条第2項の規定に基づく、申請があり、機関登録の要件を満たしていたため

5 指定登録基準に係る問合せ等の概要

特にありません。

手数料の積算根拠（特定原動機）

1. 書面審査の場合

(1) ヒアリング及び検査結果通知書の作成（人件費 55,200 円/人× 2 人×0.62（5 時間））	68,448 円
(2) 諸経費（((1)×15%）	10,267 円
(3) 小計（(1)+(2)（千円未満切り捨て）	78,000 円
(4) 消費税等（((3)×5%）	3,900 円
総合計（((3)+(4)）	81,900 円

2. 日帰り検査の場合（国内）

(1) ヒアリング及び検査結果通知書の作成（人件費 55,200 円/人× 2 人×0.37（3 時間））	40,848 円
(2) 直接人件費（55,200 円/人×2 人×1 日）	110,400 円
(3) 諸経費（(((1)+(2))×15%）	22,687 円
(4) 試験成績表	5,000 円
(5) 小計（(1)+(2)+(3)+(4)（千円未満切り捨て）	178,000 円
(6) 消費税等（((5)×5%）	8,900 円
(7) 合計（((5)+(6)）	186,900 円

総合計は、上記の他、交通機関の実費（2 人×往復）を加算。

3. 1泊2日の場合（国内）

(1) ヒアリング及び検査結果通知書の作成（人件費 55,200 円/人× 2 人×0.37（3 時間））	40,848 円
(2) 直接人件費（55,200 円/人×2 人×2 日）	220,800 円
(3) 諸経費（(((1)+(2))×15%）	39,247 円
(4) 宿泊費（15,000 円/人×2 人×1 日）	30,000 円
(5) 試験成績表	5,000 円
(6) 小計（(1)+(2)+(3)+(4)+(5)（千円未満切り捨て）	335,000 円
(7) 消費税等（((6)×5%）	16,750 円
(8) 合計（((6)+(7)）	351,750 円

総合計は、上記の他、交通機関の実費（2 人×往復）を加算。

4. 2泊3日の場合（国内）

(1) ヒアリング及び検査結果通知書の作成（人件費 55,200 円/人× 2 人×0.37（3 時間））	40,848 円
(2) 直接人件費（55,200 円/人×2 人×3 日）	331,200 円
(3) 諸経費（(((1)+(2))×15%）	55,807 円
(4) 宿泊費（15,000 円/人×2 人×2 日）	60,000 円
(5) 試験成績表	5,000 円
(6) 小計（(1)+(2)+(3)+(4)+(5)（千円未満切り捨て）	492,000 円
(7) 消費税等（((6)×5%）	24,600 円

(8) 合計 ((6)+(7)) 516,600 円

総合計は、上記の他、交通機関の実費（2人×往復）を加算。

5. 3泊4日の場合（国外）

(1) ヒアリング及び検査結果通知書の作成（人件費 55,200 円/人×
2人×0.37（3時間）） 40,848 円

(2) 直接人件費（55,200 円/人×2人×4日） 441,600 円

(3) 諸経費（((1)+(2))×15%） 72,367 円

(4) 宿泊費（17,000 円/人×2人×3日） 102,000 円

(5) 試験成績表 5,000 円

(6) 小計（(1)+(2)+(3)+(4)+(5)）（千円未満切り捨て） 661,000 円

(7) 消費税等 ((6)×5%) 33,050 円

(8) 合計 ((6)+(7)) 694,050 円

総合計は、上記の他、交通機関の実費（2人×往復）を加算。

6. 4泊5日の場合（国外）

(1) ヒアリング及び検査結果通知書の作成（人件費 55,200 円/人×
2人×0.37（3時間）） 40,848 円

(2) 直接人件費（55,200 円/人×2人×5日） 552,000 円

(3) 諸経費（((1)+(2))×15%） 88,927 円

(4) 宿泊費（17,000 円/人×2人×4日） 136,000 円

(5) 試験成績表 5,000 円

(6) 小計（(1)+(2)+(3)+(4)+(5)）（千円未満切り捨て） 822,000 円

(7) 消費税等 ((6)×5%) 41,100 円

(8) 合計 ((6)+(7)) 863,100 円

総合計は、上記の他、交通機関の実費（2人×往復）を加算。

平成22年6月

特定原動機検査事務手数料の積算内容

2011年規制の開始に伴う業務規程の改正により、次のとおり手数料の検査条件を改める。

- ・試験項目の追加により“同日2台目の検査条件”を廃止する。

改正後の手数料は、業務規程変更申請の承認後に適用する。

特定原動機検査事務手数料

検査条件			手数料（円）	その他費用	
立会試験	新規テストベンチ	1台	348,600	旅費、日当、宿泊費 は別途積算し加算	別紙1-1
	確認済みテストベンチ	1台	266,700		別紙1-2
立会試験を要しない検査		1台	112,350	—	別紙2

上記手数料には、消費税を含む。

その他費用の単価

- （１）旅費 実費とする。ただし、特定原動機検査事務に関わる立会試験は1人とする。
- （２）日当 出張1日当たり2,625円（消費税込額）とする。
- （３）宿泊費 1泊当たり12,600円（消費税込額）とする。ただし、海外の場合は実費とする。

別紙 1 -1 特定原動機検査事務手数料

内訳書

(見積条件)

1. 立会は日帰り(旅費は精算)
2. 設備確認を要する場合(新規テストベンチ)

(見積額)

1. 直接人件費 289,510 円 第1号内訳書のとおり
2. 直接経費 0 円
3. 諸 経 費 43,426 円 直接人件費の15%
4. 端数調整 -936 円

小 計	332,000 円
-----	-----------

消 費 税 16,600 円

合 計 348,600 円

第1号内訳書

直 接 人 件 費

(単位：人,円)

	ランク	B	C	D	E	F	計	摘 要
	職種	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員		
	単価	46,300	40,100	31,200	25,900	21,500		
1. 事前書類確認(原動機関係)				2.8	0.5		3.3	
2. 事前書類確認(測定機器関係)				2.9	0.8		3.7	
3. 立会				1			1	
4. 結果確認				1			1	
5. 通知書作成等				0.5			0.5	
計	人	0	0	8.2	1.3	0	9.5	
	円	0	0	255,840	33,670	0	289,510	

*1. 他の検査条件は、この積算をベースに積算した。

別紙1-2 特定原動機検査事務手数料

内訳書

(見積条件)

1. 立会は日帰り(旅費は精算)
2. 設備確認を要しない場合(確認済みテストベンチ)

(見積額)

1. 直接人件費 221,400 円 第1号内訳書のとおり
2. 直接経費 0 円
3. 諸経費 33,210 円 直接人件費の15%
4. 端数調整 -610 円

小計	254,000 円
----	-----------

消費税 12,700 円

合計 266,700 円

第1号内訳書

直接人件費

(単位：人,円)

	ランク	B	C	D	E	F	計	摘要
	職種	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員		
	単価	46,300	40,100	31,200	25,900	21,500		
1. 事前書類確認(原動機関係)				2.8	0.5		3.3	
2. 事前書類確認(測定機器関係)				0.8	0.7		1.5	
3. 立会				1			1	
4. 結果確認				1			1	
5. 通知書作成等				0.5			0.5	
計	人	0	0	6.1	1.2	0	7.3	
	円	0	0	190,320	31,080	0	221,400	

*1. 事前書類確認(測定機器関係)は、機器検査チェックのみ。

別紙2 特定原動機検査事務手数料

内訳書

(見積条件)

1. 立会試験を要しない検査

(見積額)

1. 直接人件費 93,600 円 第1号内訳書のとおり

2. 直接経費 0 円

3. 諸経費 14,040 円 直接人件費の15%

4. 端数調整 -640 円

小計	107,000 円
----	-----------

消費税 5,350 円

合計 112,350 円

第1号内訳書

直接人件費

(単位：人,円)

	ラシ	B	C	D	E	F	計	摘要
	職種	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員		
	単価	46,300	40,100	31,200	25,900	21,500		
1. 事前書類確認(原動機関係)				2.5			2.5	
2. 事前書類確認(測定機器関係)							0	
3. 立会							0	
4. 結果確認							0	
5. 通知書作成等				0.5			0.5	
計	人	0	0	3	0	0	3	
	円	0	0	93,600	0	0	93,600	

*1. 事前書類確認(原動機関係)の内容は、立会試験時とは異なる。